

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

人勧対応どうしてます？ニュース



2025年4月1日発行 (No.6) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

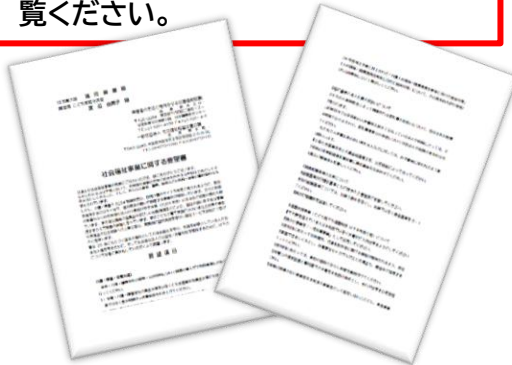
電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 E メール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

緊急アンケート:保育の人勧 10.7%! どう対応されますか？

アンケートへのご協力、ありがとうございました！

記入者	都道府県	自治体名	2024年度人勧10.7%アップへの対応、どのようにお考えですか。自治体の指導（指示）内容なども含め、お困りのことがあればお書きください。	2025年度以降の対応で予定などお考えください。	人勧・処遇改善加算等についてご意見があればお書きください。
園長	静岡県	函南町	3月1日の持田さんの研修をうけ、2025年度の一年間の正規職員の給与表のアップ分とパート職員に時給アップ分、2024年10月～3月に給与表アップ分、パート職員時給アップ分、法定福利費で支給したい。町に相談したところ、県に確認すると回答。現在回答待ち。	状況をみて判断かな	
業務執行理事	大阪府	鶴見区	給与が上がることについてはよいと考えます。	支払い方について迷うところがあります。	将来もずうとあるべきもので基本給に入れられるものであってほしいと考えます。

4/7 政府交渉(社会福祉事業)のため
全国会議が出した要望書(保育部分の
抜粋)です。要望項目のポイントにつ
いては、「社福経営 INFO96 号」をご
覧ください。



3/26 発行 INFO96号「政府交渉に
向けて ①保育の課題」



【保育】(抜粋)

2. 公定価格に含まれる人件費の取扱いについて

(1) 2024 年の人事院勧告によって精算される委託費の取扱いについて、各自治体の指導にバラつきが見られます。すでに経営努力で公定価格の人件費額を越えて支払っている法人や施設にとっては、不足分への一部補填となりますので、委託費精算分の使途については各法人や施設の主体的な判断を尊重してください。なお、もともと人件費比率の低い営利法人などに対しては、必ず賃金に使われるよう厳しい指導をお願いします。

(2) 保育士等と全産業平均との賃金格差是正を、公定価格によって行ってください。

(3) 公定価格の非常勤職員配置経費に最低賃金を反映させてください。

3. 保育所職員配置基準の改善について

(1) 職員配置基準及び施設基準ともに現行の 2 倍程度に改善してください。

(2) 1 歳児の配置基準については、加算 3 要件をなくし、加算ではなく最低基準を 5 : 1 に改定してください。

(3) 事務員及び看護師を配置してください。

4. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度 以下本制度と略)について

(1) 子育て不安を抱えている人は本制度ではなく保育所に入所出来るようにしてください。

(2) 一時預かり事業を「一時保育事業」として拡充してください。

(3) 本制度利用にあたっては保健所、児童相談所等に繋げる機能が確保されるよう、自治体が利用を掌握できるしくみとし、保育事故やトラブルが生じた場合も、自治体が関与する仕組みを作ってください。

(4) 本制度利用にあたっては、事前の面談とならし保育を義務付けてください。

(5) 常勤保育士の複数配置と専用室での保育を本制度の条件とし、それが出来る公定価格としてください。

(6) 乳児保育の実績のない事業者を本制度の事業者として認可しないこととし、実施事業者には定期的に監査を実施してください。